

サービス提供までの流れ

スタート

がじゅまるハウス見学

相談支援事業所が
決まっていない
分からない

相談支援事業所が決まっている

ステップ1

市町村役場
福祉課へ相談

相談支援事業所
決定

ステップ2

- 受給者証の発行 (市町村役場)
- 利用計画書の作成 (相談事業所)

ステップ3

利用契約・説明・面接
個別支援計画の作成 (がじゅまるハウス)

完了!

ご利用開始

受給者証とは、福祉サービス等を利用するために発行される証明書です。市町村などの自治体に申請することにより、交付されます。

アクセスマップ

がじゅまるハウス

〒905-0405
今帰仁村字勢理客195番地
TEL 0980-56-3277 (直通)
URL <https://gajumaru.jp>

児童発達支援
放課後等デイサービス

がじゅまる ハウス



定員
10名

営業日

月曜日～土曜日
(祝日・年末年始除く)

営業時間

平日
長期休日
振替休日
午前10時～午後7時

土曜日
午前8時30分～午後5時30分

サービス提供時間

平日
長期休日
振替休日
午前10時30分～午後6時30分

土曜日
午前9時～午後5時



協力医療機関
名護市屋我地診療所

